

安い掛け金であなたを守る

交通災害共済

平成18年度
加入申込 開始



平成18年度交通災害共済

の加入申込の時期になりました。交通災害共済は、交通事故で災害を受けた人の救済を目的とした制度です。もしもの事故に備え、ぜひ家族そろってご加入ください。

【加入できる人】

市に住民登録または外国人登録している人です。ただし2〜3月中に東伯郡以外の住所へ転出する人は加入できません。

【共済期間】

平成18年4月1日から平成19年3月31日までの事故が対象です。この期間に転出して

も効力があります。

【加入の仕方】

2月中旬、自治公民館を通じて加入申込書を配付します。必要事項を記入し、各町内の世話人に掛け金と一緒に渡してください。また、総務課総務係で直接、申込も受け付けています。(加入者証の送付は4月中旬の予定)

【見舞金の対象となる事故】

自動車・オートバイ・自転車など、車両で道路を走行中に発生した人身事故が対象になります。また、歩行者が交通事故に巻き込まれた場合も対象となります。

■共済掛け金

区 分	共済掛け金(年額)
第1種 (大人・子ども)	500円
第2種 (大人・子ども)	1,000円

■共済見舞金

区 分	災害の程度(治療実日数)	見 舞 金	
		第1種	第2種
1等級	死亡、自賠法1級障害	1,000,000円	2,000,000円
2等級	自賠法2級、3級障害	500,000	1,000,000
3等級	301日以上	330,000	660,000
4等級	241日から300日まで	220,000	440,000
5等級	211日から240日まで	165,000	330,000
6等級	181日から210日まで	140,000	280,000
7等級	151日から180日まで	120,000	240,000
8等級	121日から150日まで	100,000	200,000
9等級	91日から120日まで	85,000	170,000
10等級	71日から90日まで	70,000	140,000
11等級	51日から70日まで	55,000	110,000
12等級	31日から50日まで	40,000	80,000
13等級	21日から30日まで	30,000	60,000
14等級	15日から20日まで	22,000	44,000
15等級	8日から14日まで	17,000	34,000
16等級	7日以内	12,000	24,000

例えば、

◆ 自転車走行中、転倒した

◆ 歩行中、自転車がぶつかった
てきた

◆ 信号で車を停止したら、後ろの車に追突された

◆ といった事故も対象になります。

交通事故に遭ったときは、どんなに軽いけがでも、必ず警察に届けてください。事故

当時は軽いけがと思っ

ても、後で傷が痛んだり悪くなる
ことがあります。

警察に届け出がないと、見

舞金の支給が制限されます。

【見舞金の請求期間】

見舞金の額は、表のとおりです。(わずか1日の通院でも見舞金は支給されます)

見舞金の請求は、事故のあつた日から1年以内に手続きを
してください。

請求に必要な書類は総務課

総務係にあります。

※問い合わせ先…総務課総務係
(☎22・8162 / FAX22・1087)

■遺児見舞金

交通事故で、共済加入者の父母または主たる扶養者が死亡したときは、その人と生計を一にしていた義務教育終了前の子に対して支給されます。

区 分	見 舞 金	
	第1種	第2種
遺児1人につき	100,000円	200,000円

倉吉市の情報化はどれくらい進んでいるの？

平成17年12月6日から22日にかけて、市情報政策課が中心となり、倉吉市の情報化についてのアンケートを実施しました。

アンケートは、市内の1,000世帯を無作為に抽出し、行いました。

1,000世帯のうち、39.10%の391世帯(1,016人)から、回答が寄せられました。(1月20日現在)

市では今回のアンケート結果をもとに、「倉吉市情報化推進計画」を策定します。

今回は、その中で、「市報くらよし」に関係した質問についての回答や、これから市が進めていく情報化政策についての回答の主なものを掲載します。

回答者の年代構成

区 分	人数	率 (%)
6歳未満	37	3.64
6歳～12歳	54	5.31
13歳～15歳	26	2.56
16歳～18歳	34	3.35
19歳～29歳	90	8.86
30歳～39歳	92	9.06
40歳～49歳	132	12.99
50歳～59歳	165	16.24
60歳～69歳	148	14.57
70歳以上	227	22.34
未回答	11	1.08
計	1,016	100

問. 携帯電話の保有の状況

区 分	携帯保有	保有率
6歳未満	0	0.00
6歳～12歳	2	3.70
13歳～15歳	4	15.38
16歳～18歳	29	85.29
19歳～29歳	81	90.00
30歳～39歳	77	83.70
40歳～49歳	110	83.33
50歳～59歳	126	76.36
60歳～69歳	79	53.38
70歳以上	43	18.94
未回答	3	27.27
計	554	54.53



問. 今後、情報化を推進することで、どのような行政サービスができるようになると良いと思いますか？(複数3つまで回答可)

項 目	率 (%)
1 自分の意見や提案を直接行政に述べることができる	11.40
2 生活情報(フリーマーケット、イベント案内)の交換ができる	7.76
3 住民票や印鑑証明などの各種証明書の申請や各種届出ができる	17.63
4 インターネットバンキング(電子銀行)で税金や各種使用料などを振り込むことができる	4.47
5 メールやテレビ電話などで健康相談や育児相談、法律相談などができる	9.99
6 公共施設の予約状況確認や利用予約ができる	9.99
7 生涯学習などの教育情報の充実	6.58
8 市政や統計に関するさまざまな情報を調べることができる(ホームページの充実)	9.64
9 選挙での電子投票	7.64
10 各種申告	4.47
11 費用がかかるため現状でよい	6.70
12 情報化は必要ない	2.47
13 その他	1.29
合 計	100

問. どのような方法で行政情報や地域の情報を得ていますか？

項 目	率 (%)
1 「市報くらよし」や一緒に配られるチラシ	35.47
2 新聞の地方欄の記事や広告	32.02
3 テレビ放送の地域番組	17.81
4 ケーブルテレビの地域番組	4.21
5 倉吉市のホームページ	2.35
6 インターネット(ホームページやメール)	1.45
7 隣人・知人との会話	6.21
8 その他	0.48
合 計	100.00

問. 市報の発行回数は？

項 目	率 (%)
1 今の発行回数でよい(月2回)	44.50
2 今より減らしてもよい(月1回)	41.69
3 発行しなくてよい	1.28
4 その他	2.05
未回答	10.49
合 計	100.00

問. 今後、情報化を推進することで、どんなことに配慮すべきだと思いますか？(複数3つまで回答可)

項 目	率 (%)
1 個人の情報などプライバシーの保護	29.15
2 コンピュータ犯罪に対するセキュリティ(安全性)の確保	19.1
3 有害な情報から未成年者を守ること	9.91
4 機器の購入や通信料などの負担を軽減する	11.09
5 情報機器を持っていない人や使えない人への配慮	21.49
6 情報機器を利用するための研修・教育の場の提供	5.99
7 情報化は進めるべきではない(もっと他の施策に予算を使うべきだ)	2.85
8 その他	0.39
合 計	100

■アンケート結果については、市ホームページにも掲載していますので、ご覧ください。

HP : <http://www1.city.kurayoshi.tottori.jp/jouhou/suishin2006/>

※問い合わせ先：情報政策課 (☎ 22-8150/ FAX 23-6127)

E-mail densan@city.kurayoshi.tottori.jp

ハート・バリアフリー

倉吉市人権文化センター

No.19

☎ 22-4768 / FAX 22-4901

子どもが自ら学ぶ人権



倉吉市内には、小・中・中・養護学校が合わせて20校あります。各学校がそれぞれの教育目標に向けて取り組んでいます。今回は、その中の「自らが置かれている社会的立場の自覚を深める学習」について紹介します。親として、市民としてのあり方を考えてみましょう。

鳥取県の小・中学校では、人権同和教育の節目の学習として、「自らが置かれている社会的立場の自覚を深める学習」を行っています。

「自らが置かれている社会的立場の自覚を深める」とは

「現在、部落問題をはじめとするさまざまな差別があります。自分の生活や考えを見つめ直し、思いや願いを本気で語り合い、部落差別をはじめあらゆる差別を自分の解決すべき課題と認識し、なくしていくために具体的に行動していく」という自覚を深めることです。



今回はこの学習に関連したキーワードを紹介してみたいと思います。

① 「自尊感情」を養う

自尊感情とは、「自分はかけがえ

のない大切な存在だ」と感じる気持ちです。自尊感情が極端に低いと、消極的になったり、自分や他人に対して攻撃的になったりします。

人権同和教育の根本は、自分や他人を肯定することです。「子どもに

とっては、大人や友だちからあたたかく接してもらおうと、自分自身の努力によって何かを達成する経験を持つことが大切です。大人になつてからは、仕事・友人・家族・地域・趣味などが重要になってきます」

② 「エンパワメント」を育む

エンパワメントとは、自分が本来持っている個性や魅力に気づき、自分自身の存在を肯定し、自分の思いを発言し自らの力で現状を変えていくことを意味します。

③ 「カミングアウト」を広げる

カミングアウトとは、隠していた属性や特徴を他の人に自ら知らせ、他の人と安心して対等に接していただくことをめざす取り組みです。

安心してありのままの自分でいられること、自分についてを語れることは、教室でも地域社会でも重要です。お互いの思いや悩みを受け止め合い、他の子どもとつながっていく経験は、個人情報保護やプライバシーの尊重などを考える力も育てることになります。

④ 「進路の保障」をめざして

「進路保障」は「生き方指導」です。将来の自分の生き方や進む道を決めるための学習は、小学校から始めなければなりません。いろいろな人の生き方に触れ、さまざまな体験をする中で、将来の夢を見つめ、自己実現する力をつけていくことがめざされます。

お互いの思いや悩みを受け止め合える学級では、「進路公開学習」として、お互いの将来の夢や悩みを出し合い支え合い、ながら実施することが可能となります。

「社会的立場の自覚を深める学習」を行うことで子どもがどう変わっていくのか

- 自分が家族や友だちから大切にされていると感じる
- 自分に誇りと自信が持てる
- 友だちや家族を大切に思う
- 相手の気持ちを考えて行動する

- 自分の思いや辛さを安心して語ることができる
- 自分の夢を持ち、実現に向けて努力する

子どもの育ちを支える

親としてのよい機会

- 親が子どもにその子をいとおしく思う気持ちを伝える
- 親が子どもに自分の経験を語る
- 親子で生き方や人生観について真剣に話し合う
- 親子の会話を増やす
- 子どもが将来、親に人生の山場で相談する下地をつくる

人権同和教育と

人間関係づくり

私たちの生活と人権同和教育は常につながりがあり、自分の生活や生き方を見つめ、自分を語ることがお互いの人権保障の始まりのようになります。これは、子どもだけではなく、大人にも言えることです。それによってかわりができ、信頼関係が生まれてきます。「自らが置かれている社会的立場の自覚を深める学習」は、市民一人ひとりが自ら生涯学び続け、人にやさしくかわられる、人間関係づくりを進める上で最も大切な学習です。

「スポレク鳥取 2006」にむけて

第19回全国スポーツ・レクリエーション祭「スポレク鳥取 2006」に向けて、今年1月、市民スポーツ課内に推進室を設置しました。また、先日、この大会を盛り上げていくため、市役所に横断幕を設置しました。

倉吉市は、年齢別バドミントンと壮年ボウリングを開催します。大会期間中(10月21日～24日)には、全国から多くの選手と大会関係者、また、日韓交流事業の一環として、韓国選手団も来倉されます。

この大会は、交流と友好の輪を広げる生涯スポーツの祭典です。全国の皆さんに倉吉の良さをPRし、おのれをもてなしの心をもって、より多くの人に「また倉吉に行きたい」と思ってもらえるような大会にしたいと考えていますので、市民の皆さまの力をよくお願いします。



市役所に設置した横断幕

例年になく早い積雪ですが、8日の成人式だけは晴れるようにと祈るような気持ちでした。昨年から二十数年ぶりに1月実施に戻したのを機に、民生児童委員さんをはじめ、幅広く関係者に呼びかけて、市民みんなで祝福する取り組みに変えつつあります。特に今年の式典では、お母さん、お父さんの代表から二十歳を迎えた娘や息子たちに「今日まで君たちがいたからこそ、がんばることができたんだよ、ありがとう」との贈ることができた

「立てば歩めの親心」といって、ひとつの事ができるようになればもう1ランク上の事を望んでしまいがちですが、あの無邪気であったころ、親はその存在だけで満ち足りていたはず。そんな事を考えさせた成人式、来年は1月7日に決定しています。

倉吉市長 長谷川 稔



◎ 谷口ジロー『遙かな町へ』小学館

「ありがとう成人の日、 これからもよろしく」

あり、胸を打ちました。

当市の将来都市像を、若者がいきいきと働き、集い、文化活動やスポーツを楽しむことができ、子育て支援の充実した施策を進める「定住化促進」としたところ。そのうえで、私は「希望や目標は与えられるものでなく、君たち自身のなかで作られるものでなければならぬ」とエールを送りました。

年末にオープンした赤瓦十号館「和気」は、鳥取短期大学の学生で、食材からメニューまで考え、動き出しています。

折しも発足した硬式の地域野球クラブを知り、就職先を都会から地元にした、という声も届いてきました。

「立てば歩めの親心」といって、ひとつの事ができるようになればもう1ランク上の事を望んでしまいがちですが、あの無邪気であったころ、親はその存在だけで満ち足りていたはず。そんな事を考えさせた成人式、来年は1月7日に決定しています。

これまで偽造紙幣が一番多く見つかったというお札ということ、また、新札は自分の間、自動販売機やATMでの使用ができませんが、5千ウォン札は他の紙幣に比べ流通量が少ないことを考慮し、他のお札に先行して新札を発行したのだそうです。

今度の発行の理由には、多くの国が6～8年ごとに新しい紙幣を発行しているのに対し、韓国の紙幣は1983年以来23年間ほとんど変わりがなく、外国の紙

日記

トレンディ
No.1

国際交流員 韓召眞

新しい5千ウォン札

現在、世界的に肉眼では識別できないような精巧な偽造紙幣が流通していることが大きな問題となっています。これは、韓国でも例外ではありません。そこで、韓国政府と韓国銀行は先端偽造防止装置を適用した新札を発行することになり、1月2日、23年ぶりに新しいお札が登場しました。

韓国の紙幣は、1千ウォン札(約一〇〇円)、5千ウォン札(約六〇〇円)、1万ウォン札(約1千2百円)の3種類がありますが、今回発行したのは5千ウォン札でした。5千ウォン札の場合、

幣に比べ規格が大きいと指摘されていたことも要因としてあるようです。

よく見てみると、韓国紙幣の肖像は、世宗大王(세종대왕)をはじめ、全て朝鮮時代の男性となっています。新しい紙幣には女性を入れて、分野別・時代別にと、多様化したほうが望ましいと思いますが、今回は、偽造紙幣への対策が急務であったので、肖像画までは変えられなかったというのが韓国銀行の説明です。今後出てくる紙幣には少し期待してみたいと思います。

現在使われている1万ウォン札と1千ウォン札は2005年12月で印刷が終了し、新札は2007年上半年に発行される予定です。

年末年始、里帰りをしてきましたが、その時、父から新しい5千ウォン札をもらってきましたので、見てみたい人は声をかけてくださいね。^^



▲新しい5千ウォン札